

東大阪市政だより

発行: 東大阪市経営企画部広報広聴室 電話: 577-8521 東大阪市荒本北50番地の4
電話: 06-4309-3000, FAX: 06-4309-3821 ホームページ: <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>

さあ あなたが決めるのです!

未来への大切なゴールを

投票できる方

昭和61年7月3日までに生まれた日本国民で、平成18年3月24日時点で東大阪市内に住所があり(住民票を置いていること)、引き続き住んでいる方。

市内転居した方

東大阪市内間で住所を変えた方のうち、6月9日までに転居届をした方は新住所地の投票所で、6月12日以後の方は前の住所地の投票所で投票してください。

市外へ転出した方

6月25日までに市外へ転出した方は投票できません。6月26日から7月1日までに転出する方は、転出前に期日前投票のみできます。7月2日に転出する方は、転出日の前日までは期日前投票が、転出日の当日は転出前に限り投票所での投票ができます。

変わります

投票所入場整理券は、入場整理券は、ハ

「やめようか...」
迷うあなたにイエローカード

「棄権しよう」
思ったあなたにレッドカード

市長選挙・市議会議員補欠選挙

投票日

7月2日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票の注意

投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。投票の順序は、最初が市長選挙(クリーム色の用紙)で、次に市議会議員補欠選挙(白色地の用紙)です。

投票の注意

投票用紙には、候補者の氏名をはっきり記入してください。氏名以外に雑事や記号などを記入すると無効になる場合があります。

【代理投票】

さまざまな事情により自筆による投票が困難な方は「代理投票」ができます。受付で申し出ていただきます。投票の秘密は必ず守られます。

【点字投票】

目の不自由な方は「点字投票」ができますので、受付で申し出てください。なお「点字」による候補者名簿を備えています。

【手話通訳者の派遣】

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に選挙管理委員会まで申し出てください。

期日前投票

投票日当日、仕事や行楽などのため、投票所に行けず投票できない方は期日前投票ができます。

選挙公報の配付

各候補者の政見などを掲載した「選挙公報」を、7月1日までに各家庭に配付します。届かないときは、選挙管理委員会までお知らせください。すぐにお届けします。

投票所

各投票所の案内地図など選挙に関するお知らせや投票速報は、市ホームページをご覧ください。申込・問合せ 選挙管理委員会事務局 06-4309-3288～9 FAX 06(4309)3849

期日前投票所	期日	時間	場所	対象者
東大阪役所一階多目的ホール(荒本駅前西側)	6月26日(月)7月1日(土)	午前8時30分～午後8時	旭町庁舎三階会議室(瓢箪山駅北七百m)	全有権者
文化会館一階市民会館一階展示室(永和駅南東側)			市民会館一階展示室(永和駅南東側)	住んでいる地域は関係ありません

指定病院・施設、郵便、滞在先での投票については2面に掲載。

古紙配合率10%再生紙を使用しています

栄養成分表示の店を募集

糖尿病や高脂血症などの生活習慣病で食事療法をされている方が増加している今日では、料理のエネルギー、栄養素などの栄養情報の表示やヘルシーメニューの提供が求められています。市では、健康に役立つ「栄養成分表示の店」を推進しています。栄養価計算などについては相談に応じますので、あなたのお店でも取り入れてみませんか。

申込・問合せ先 健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

かかりつけ歯科医をもちましょ



定期的な歯の健康診査を受けるなど、治療の履歴を把握してくれるかかりつけ歯科医をもちましょ。

【お詫び】6月1日号の市政だよりと同時に配布しました「平成18年度東大阪市歯科健康診査のご案内」に記載もれがありました。お詫びして追加します。歯科健康診査実施機関：畑間歯科医院 吉松2 10 7） 06(6720)1348

問合せ先 健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

保健所・センターだより

東=072(982)2603 FAX072(986)2135
中=072(965)6411 FAX072(966)6527
西=06(6788)0085 FAX06(6788)2916
車での来場はご遠慮ください



地区健康相談

とき・ところ ▷6月21日(水)はすの広場(近江堂) ▷28日(水)ももの広場(橋根) いずれも午前10時~11時
ももの広場は乳幼児のみ。対象・内容 ▷乳幼児=身体計測、育児相談など ▷若成人=血圧測定、検尿など

問合せ先 西保健センター

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

シンナーや覚せい剤などの薬物の乱用は、乱用者自身の身体や人生を壊すだけでなく、まわりの無関係な人にも危害を及ぼしてしまいます。「ほんの1回ぐらいなら...」という安易な気持ちが命取りになります。薬物の乱用は絶対にやめましょ。なお、6月20日(火)から7月19日(水)まで、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が全国的に行われます。

問合せ先 環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

出前衛生講習会

食中毒予防など食品衛生の知識を高めてもらうため、市民を対象に出前衛生講習会を行っています。お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

男の料理教室



とき 6月29日(木) 午後1時~4時
ところ グリーンパル(中鴻池) 内容 お話と調理実習「ヘルスメイトのお勧め家庭料理」 定員 20人(申込先着順) 費用 350円 エプロン・手ふき・筆記用具を持参。

申込・問合せ先 中保健センター

肺がん・結核エックス線検診

とき・ところ ▷7月3日(月) 午前9時30分~10時30分=西保健センター ▷5日(水) 午前9時30分~10時30分=中保健センター ▷12日(水) 午前10時~11時、午後1時~2時30分=東保健センター
内容・対象 ▷結核検診=市内在住の15歳以上の方 ▷肺がん検診=市内在住の40歳以上の方

申込・問合せ先 東・中・西保健センター

糖尿病教室

血糖管理が上手くいかないといろいろな病気を引き起こします。血糖値が高い方や血糖管理でお困りの方は食事療法などをマスターましょ。
とき・内容 ▷7月5日(水)講演「糖尿病を知ろう」、講話「糖尿病の食事とは」▷12日(水)=個別食事相談、講話「日常生活の注意」▷21日(金)=食事療法体験学習会「調理実習-自分にあった量を食べよう」運動実習「すわるピクス」 5日、12日は午後1時~4時、21日は午前10時30分~午後2時(計3日間) 対象・定員 65歳未満の方・24人(申込先着順) 費用 700円
ところ 申込・問合せ先 東保健センター

動物由来感染症に注意

動物由来感染症とは、動物やペットから人にうつる感染症で、狂犬病をはじめ多くの種類があります。症状が無くても病原体をもっていて、感染源となる場合もあります。ペットと仲良く暮らすために、次のことを守りましょ。▷野犬や放し飼いの犬に近づかない ▷犬の飼い主は、毎年狂犬病予防注射を受けさせ ▷動物やペットを触ったり、フンが手についたときなどは、手洗い消毒をす ▷飼育場所は清潔にし、フン・尿の始末はこまめにす ▷口移しで食べ物を与えるなどの濃厚な接触はしない ▷健康状態に注意し、異常がある場合は速やかに動物病院へ受診させ ▷異常が無くても、動物病院で定期検診を受ける などして、ペットの病気の早期発見に努める ▷飼い主が健康不良で医療機関に受診の際は、ペットの飼育状況についても医師に説明する

問合せ先 食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

高額なときは申請を

高額障害福祉サービス費

障害者自立支援法に基づく介護給付費等の定率負担額と、身体および知的障害者福祉法の施設訓練等支援費の定率負担額(平成18年4月~9月)または児童福祉法の障害児施設給付費(平成18年10月以降)または介護保険の利用者負担額(当該者が障害福祉サービスの介護給付費などを受けた場合に限り)を、同一月に同一世帯に属する人が支払った場合、世帯の利用者負担額の合計から、算定基準額(表)を超えた金額を還付します。

申請には、受給者証、領収書(原本)、印カ、振込先のわかるもの(郵便局

以外)が必要です。障害者支援室、または各福祉事務所、各保健センターで申請してください。

問合せ ▷高額障害福祉サービスについて=障害者支援室 06(4309)3183、FAX06(4309)3815 ▷身体・知的

高額障害福祉サービス費算定基準額

Table with columns: 利用者の所得区分, 基準額 (世帯単位, 個人単位). Rows include 市民税課税世帯(一般), 市民税非課税世帯(低所得2), 市民税非課税世帯で、障害者または障害児の保護者の収入が80万円以下の世帯(低所得1), 生活保護世帯.

固定資産税を減額 耐震改修住宅

昭和57年1月1日以前から所在する住宅を現行の耐震基準に適合させるための工事をすると、所有者からの申請により固定資産税を減額します。
耐震改修の要件
現行の耐震基準に適合する耐震改修であること
耐震改修の費用が三十万円以上であること
減額する額 当該住宅にかかるとる固定資産税額の二分の一(一戸あたり百二十平方メートル相当まで)
(に限る)
減額期間 平成18~21年に耐震改修が完了した場合、改修工事完了の翌年度から三年間
平成22~24年の場合、二年間
平成25~27年の場合、一年間
申請手続き 建築士・登録住宅性能評価機関などが発行する、現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書や耐震改修にかかる工事費がわかる書類などを添付し、

耐震改修住宅

改修後二か月以内に申請してください。
制度の活用には、現行の耐震基準に適合するなどの要件がありますので、耐震改修を行う前に、必ずご相談ください。

問合せ先 課税減額
固定資産税課税 06(4309)3140、4(4309)3140、4
FAX06(4309)38
11 耐震改修工事
指導監査課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834

児童手当・特例給付 受給者のみなさんへ 6月中に現況届を

児童手当・特例給付を受けている方に「児童手当・特例給付現況届」の用紙を6月中旬に送付しなす。この届は、受給者の6

1月現在の状況を把握し、手当を引き続き受ける要件に該当するかどうかを確認するためのものです。
6月30日(金)までに郵送するが、国民年金課行政サービスセンターに提出してください。
届を提出しない場合、6月分以降の手当は支給されませんのでご注意ください。
なお、所得の申告をしていない方で、後日申告によって所得制限額を超える所得が判明したときは、手当を返していたことになります。
【6月期の児童手当・特例給付の振込日】
6月期(2月~5月)の児童手当・特例給付は、6月15日(木)に振込みます。

口座を解約したり、銀行の統廃合により金融機関や支店が、口座番号などが変わっている場合は、早急に口座変更届を国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。
平成18年4月1日からの児童手当制度の改正によって、小学校6年生(12歳到達後最初の年度)未まで支給年齢が拡大になり、所得制限も引き上げられました。支給要件にあてはまる方で、まだ手続きをしていない方は、国民年金課または行政サービスセンターで請求の手続きをしてください。
問合せ 国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

モノづくりの技を全国に発信 第3回もうかりメッセ東大阪



会場には173社の自慢の逸品が勢ぞろいしました



「智」沸き、「技」魅せる。をキャッチフレーズに、「第三回もうかりメッセ東大阪2006」が5月25日、26日の二日間、東京ビッグサイト(東京都江東区)で開催され、目標を二割も上回る一万三千人の来場者でにぎわいました。同メッセは、モノづくりのまちを首都圏にアピールしてビジネスチャンスの拡大を図り販路開拓につなげようと、市と東大阪商工会議所などが中心となって、平成15年度から開催してこられた。会場をこれまでの国際展示場に移すとともに、府下の五自治体と六商工会議所も加わって統一名称「大阪ビジネスEXPO」



「第三回もうかりメッセ」をキャッチフレーズに、「第三回もうかりメッセ東大阪2006」が5月25日、26日の二日間、東京ビッグサイト(東京都江東区)で開催され、目標を二割も上回る一万三千人の来場者でにぎわいました。同メッセは、モノづくりのまちを首都圏にアピールしてビジネスチャンスの拡大を図り販路開拓につなげようと、市と東大阪商工会議所などが中心となって、平成15年度から開催してこられた。会場をこれまでの国際展示場に移すとともに、府下の五自治体と六商工会議所も加わって統一名称「大阪ビジネスEXPO」

元気なモノ作り中小企業 選定の十五社に感謝状

市では、経済産業省中小企業庁が刊行した「明日の日本を支える元気なモノ作り中小企業30社」に選ばれた市内の企業十五社に、感謝状を贈呈しました。高層なモノ作り技術によって日本経済の活力の源となっている中小企業の姿を広く国民に認識してもらうことで、中小企業のやる気を一層引き出し、若年者を中心にモノづくり分野に対する関心を持つきっかけとなるよう、全国の企業から三百社が選定されました。地域別に見ると東京・大田区十五社に次いで、東大阪市は十三社、府内二十六社のうち半分を占め、本市製造業の高い技術や開発力と、モノづくりのまち東大阪の名を改めてアピールする機会となりました。

今年で二十九回目をむかえた市民の祭典「東大阪市民ふれあい祭り」が5月14日(日)にふれあい通り会場(近鉄布施駅)八戸ノ里駅の北側道路と花園中央公園会場の二会場で開催され、約四十四万人の人出でにぎわいました。前日までの天気予報に反して、祭りを祝福するかのような五月晴れの中、ふれあい通り会場では、午前9時45分にパレードがスタート。今年は例年とは進行方向が逆の東向きに行われ、十数台のハレーを先頭に吹奏楽の演奏や、幼稚園児のかわいらしい応援団、迫



フジキン(大阪市西区) タカコ(京都府精華町)



笑顔いっぱい
ふれあいいっぱい
ふれあい祭りに
四十四万人の人出

力あるだんじりなど計二十九団体が通りをにぎわせます。特に、色鮮やかな衣装に扮されたちんどん一座のパレードが始まると、街道から歓声が沸きあがり、会場を盛り上げていました。花園中央公園会場では、ダンスやコンサートなどさまざまな催しが行われ、中でもまきまきパングリでは、おもしろなうたいに誘われて、子どもたちも大人気を集めていました。



6月23日、29日は「男女共同参画週間」です 参画で 職場に活気 家庭にゆとり

男女共同参画社会を実現するためには、国や市だけでなく、市民のみなさんの取り組みが必要です。ぜひこの機会に考えてみましょう。

留を変え、さまざまな法律や制度の整備を行い、さらに、それらが活用されやすい環境づくりが必要で、活気ある職場に、今や雇用労働者の約四割は女性で、勤続年数が十年以上の割合も増える傾向にあります。しかし、管理職に占める女性の割合は極めて少なく、市が昨年実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」でも、職場における賞金や待遇に関する女性の不平等感や、なかなか女性の意欲・能力を引き出せる状況とはなっていないようです。

経済産業省の報告書によると、女性が活躍できる風土を持つという企業は利益率が高いという調査結果が出ています。男女が仕事

「男女共同参画」とは、女性も男性も対等の立場に立って、自分の意思でいろいろな分野の活動に参画し、みんなで責任も喜びも分かちあおうというものです。しかし、現在の社会は、女性にとっても男性にとっても、必ずしも自分の意思であらゆる分野に参画しやすい状況になっていないといえます。男女共同参画を進めるためには、人々の意識や社会のしきたり、慣

上に対等なパートナーとして能力を発揮できる環境を整えることで、職場や企業そして社会にも活気が出てくると考えられます。

家庭にゆとりと喜びを「専業主婦の世帯より共働き世帯の方が少ない」といわれていますが、平成9年以降、共働き世帯の方が多くなっています。子どもいる女性が働いている理由としては、経済的に苦しいからが最も多く、続いて「社会に出たかったから」となっています。しかし、日本の夫の育児・

実際、育児期における男性の労働時間は、他の年代と比べると長いという調査結果があり、育児に参加しなくても仕事優先となりがちです。企業や社会において仕事と私生活を積極的に両立できる環境作りを支援することが求められています。性別による固定的な決め付けをせず、お互いを大切なパートナーとして思いやり、行動に移すことにより、女性も男性もゆとりをもた、家庭生活と地域生活を楽しみ、もっと心豊かに暮らせるようになるのではないのでしょうか。

問合せ先 男女共同参画課 06(4309)3300、FAX06(4309)3303

市民美術センターのお知らせ

特別展・貿易扇
欧羅巴(ヨーロッパ)がももめた
日本美の世界

ヨーロッパでも好まれ、細やかな感性と職人の技術から生み出された扇を展示します。とき 7月6日(木)~30日(日) 午前10時~午後5時(金曜日は午後7時まで) 7月10日(月)、18日(火)、24日(月)は休館。内容 京都嵯峨芸術大学所蔵コレクション約150点 入館料 高校生以上300円、中学生以下65歳以上・障害者(障害者手帳など持参)の方は無料

【記念講演会 貿易扇について】
とき 7月9日(日) 午後2時~4時 講師 京都嵯峨芸術大学附属博物館学芸員 佐野恵子さん 定員 80人(抽選)

社会教育センターでは、夏休みにさまざまな教室を開催します。

【親子バスタ教室】
いろいろな素材を使って簡単にできる2種類のバスタを作ります。とき 8月5日(土) 午後1時30分~4時 ところ くすのきプラザ(若江岩田駅前) 講師 製菓衛生師 山口恵子さん 対象・定員 小学生とその保護者・12組(抽選) 費用500円

【親子うどん打ち体験教室】
親子で楽しく本場の讃岐うどんを打ってみませんか。とき 8月26日(土) 午後1時30分~4時 ところ くすのきプラザ(若江岩田駅前) 対象・定員 小学生とその保護者・12組(抽選) 費用1,000円

【君に挑戦!サイエンスマジック】
【大阪科学技術センター「科学体験館サイエンス・サテライト」

下北山自然ふるさと村 自然体験教室

本市のふるさと村「奈良県下北山」で、釣りや星の観察、キャンプファイヤーなどを楽しみませんか。とき 8月8日(火)~11日(金) (3泊4日) 往復バスを利用し、ロッジくすのきなどに宿泊します。対象・定員 小学校4年生~中学生・40人(抽選) 申込みが20人以下の場合は中止します。費用 15,000円

申込方法 往復バガキ(1教室に1枚)に教室名、住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、年齢、性別、電話番号を書いて、6月30日(金)までに郵送 保護者参加の教室は、保護者の氏名も書いてください。申込・問合せ先 〒577-0056長堂117-29 社会教育センター 06(6789)4100、FAX06(6789)5212

子育て支援センターの催し

【おでかけ親子音楽あそび】
とき 6月23日(金) 午前10時~11時 ところ 夢広場(布施駅前) 対象・定員 2歳以上の子どもとその保護者・25組 講師 あそびっこくらぶ 近藤真理子さん 申込方法 6月16日(金)の午前10時から電話で【七夕笹かざり作り】
とき 7月4日(火) 午前10時~11時 ところ 長瀬子育て支援センター 対象・定員 2歳6か月以上の子どもとその保護者・15組 申込方法 6月23日(金)の午後1時から電話で

申込・問合せ先 長瀬子育て支援センター 06(6748)2511、FAX06(6743)0577

子育て支援センターの催し

【おでかけ親子音楽あそび】
とき 6月23日(金) 午前10時~11時 ところ 夢広場(布施駅前) 対象・定員 2歳以上の子どもとその保護者・25組 講師 あそびっこくらぶ 近藤真理子さん 申込方法 6月16日(金)の午前10時から電話で【七夕笹かざり作り】
とき 7月4日(火) 午前10時~11時 ところ 長瀬子育て支援センター 対象・定員 2歳6か月以上の子どもとその保護者・15組 申込方法 6月23日(金)の午後1時から電話で

申込・問合せ先 長瀬子育て支援センター 06(6748)2511、FAX06(6743)0577

お知らせコーナー

料金表示のないものは無料です

まなぶ

子ども自然教室

ファミリー・サポート・センター 援助会員養成講座

地域で子育てを援助したい方のための講座です。とき 6月26日(月) 午後1時～4時30分 ところ 総合福祉センター 内容 事業概要とシステムの説明、子どもの健康と発達、現在の子育て環境と求められる支援 対象・定員 市内および近隣市在住の成人で、自宅子どもを預かることができる方・20人(申込先着順) 申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を6月23日(金)の午後5時までに、電話またはファクスで 入会受付は講座終了後から実施。講習を受講しなければ、援助会員に登録不可。

申込・問合せ ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、06(6789)5611

パソコン教室



【文字入力の苦手克服講習】

とき 7月19日(水) 午後6時30分～8時30分 講師 トリプランPCクラブ
【パソコンメールの苦手克服講習】
とき 7月26日(水) 午後6時30分～8時30分 講師 ヒューマンエスコラ

対象・定員 高校生以上の初心者・各15人(抽選) 費用 800円 申込方法 ハガキに教室名と日程、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、6月30日(金)(必着)までに郵送(ファクスでも可)
ところ・申込・問合せ 〒577-0832 長瀬町3 7 40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、06(6729)9787

応急手当普通救命講習会

心肺蘇生法や止血法、AED(自動体外式除細動器)の使用法などを学びます。とき 7月10日(月) 午後6時～7時 申込期限 7月4日(火)(申込先着順)
ところ・申込・問合せ 東消防署 072(981)5501、06(6729)6503

建物の所有者は 飲水の衛生管理を

水道水を貯水槽にいったん貯留し、各階に給水しているビルやマンションなどの高層の建物では、貯水槽の管理が不適切であると、赤水の発生や水槽内に鳥、虫の死がいやフンが混入するなどの水の汚染事故が起きるおそれがあります。建物の所有者は、次の管理基準を守り、給水施設と衛生管理に努めてください。また、このような施設を利用している方も、水の異常に気づいたときは所有者に連絡しましょう。管理基準 ▶貯水槽の清掃は定期的(年1回)に行う ▶不備な点は速やかに改善する ▶蛇口からの水の色、濁り、

におい、味などに注意し、異常があれば必要な水質検査を行う ▶貯水槽の水が健康を害するおそれがあるときは、直ちに給水を停止して、利用者や保健所、水道局などに連絡する 受水槽の有効容量が10mlを超えるものは、保健所への簡易専用水道の届出と年1回の定期検査(厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査)が必要です。

問合せ ▶環境業務課 07(960)3804、06(6729)3807 ▶上下水道局維持給水課 06(6724)1221、06(6721)2374

毒グモ「セアカゴケグモ」にご注意

毒グモ「セアカゴケグモ」が本市でも見つかりました。攻撃性は低ですが、夏になると活発になり、素手で触るとかまれることがあります。みぞ掃除や庭いじりをするときは、特に注意しましょう。もしかまれたときは、傷口を水で洗



うなど清潔にし、できるだけ早く医療機関で治療を受けてください。クモを殺して持参すると、より適切な治療につながります。特徴 体長約1cm、全体が黒く、背に赤い帯状の模様がある 生息場所 排水溝の側面、マンホールのふたの裏、庭石・墓石の間やくぼみ、屋外のブロック、プランターなど 駆除方法 市販の殺虫剤(ピレスロイド系)を噴霧する
問合せ 環境業務課 072(960)3804、06(6729)3807

子育て教室

子育てのことを話しませんか。とき ▶朝コース=6月28日(水)、7月12日(水) 午前10時～正午 ▶夜コース=6月30日(金)、7月7日(金) 午後7時～9時 講師 子育てカウンセラー 松木育子さん 個別相談もあり(電話申込み必要)。
ところ・申込・問合せ 長瀬青少年センター 06(6727)1200、06(6729)9787

一歩セミナー

～自己表現トレーニング～ NO/といえる私になろう

自分を上手に表現しませんか。とき・内容 ▶7月6日(水)=自己表現の前すること1～心がよくなる考え方学ぶ ▶13日(水)=自己表現の前すること2～自分の言い方のクセを知る ▶20日(水)=自己表現にチャレンジ～場面ごとの練習で、コツをつかむ いずれも午前10時～正午で計3日間 講師 宮本由起代さん 対象・定員 市内在住、在勤、在学の女性で全回受講できる方・30人(抽選) 8人まで1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円・要予約)。申込方法 往復ハガキに講座名と受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(子どもの氏名・生年月日も)を書いて、6月29日(水)(必着)までに郵送(ファクス、Eメールでも可)
ところ・申込・問合せ 〒578-0941 岩田町4 3 22 600 イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、06(6729)9207、Eメール ikoram@city.higashiosaka.osaka.jp

ビジネスに使える韓国語入門講座

とき 7月4日～8月24日の火・木曜日 午後6時～7時30分(8月15日は除く。計15日間) 費用 30,000円(東大阪商工会議所会員は15,000円)
ところ・申込・問合せ 東大阪商工会議所 06(6722)1151、06(6725)3611

ご注意

ひったくりが多発しています

被害者の9割以上が女性で、単車による犯行が7割です。被害に遭わないためには ▶歩道を歩き、バッグを車道と反対側に持つ ▶夜間は、明るく人通りの多い道を通る ▶ヒモの長いバッグはたすきがけにする ▶自転車の前カゴにひったくり防止カバーをつける 布施・河内・枚岡警察署では、ひったくり防止カバーや防犯ブザーなどを販売していま

す。被害に遭ったときは ▶「ドロボー」と大声を出して周囲に知らせる ▶犯人の特徴や車の色、ナンバーを覚えてすぐに110番する

問合せ ▶布施警察署 06(6727)1234 ▶河内警察署 072(965)1234 ▶枚岡警察署 072(987)1234 ▶地域振興室 06(4309)3161、06(4309)3861

悪質な訪問販売にご注意 住宅用火災警報器

消防法および火災予防条例の改正により、平成18年6月1日以降に建築確認申請が受理された新築住宅には住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、また既存住宅についても平成23年5月31日までに設置しなければなりません。消防職員を装ったり、暴力的な言動などで「各家庭に火災警報器を取付けなければなりません」と言い、高額な料金や取付け手数料を請求する悪質な訪問販売に十分注意してください。対応のポイント ▶すぐ家に入れず、名前や会社名、訪問の目的を聞く ▶断る勇氣を持つ ▶おかしいと思ったら契約しない 訪問販売は8日間のクーリング・オフ(無条件解約)が可能です。消費者相談は、消費生活センター(072-965-0102)、または大阪府警察本部悪徳商法110番(06-6941-4592)まで。

問合せ ▶東消防署 07(981)5501 ▶中消防署 072(961)2420 ▶西消防署 06(6788)1902 ▶消防局予防広報課 06(6788)7674、06(6781)3562

公的機関の依頼と装う 耐震診断・改修活動にご注意

市では、耐震診断補助制度を実施していますが、市や国などの公的機関からの依頼と装って、家庭を訪問したり電話をかけたりに耐震診断・改修活動を行う団体があるとの通報を多数受けています。市などの公的機関が民間団体へ耐震診断・改修活動を依頼することは一切ありませんので、ご注意ください。
問合せ 指導監察課 06(4309)3245、06(4309)3834

相談

1級建築士による建築相談

とき 6月20日(火) 午後1時～4時 ところ 市役所1階相談室 内容 建替、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など
問合せ ▶大阪建築士事務所協会 第2支部 06(6721)9144 ▶指導監察課 06(4309)3245、06(4309)3834